



前途の多難なEUの拡大

主任研究員 平松 拓

6月16日に閉幕したEUのイェーテボリのサミットにおいて、加盟15カ国の首脳はEUの拡大問題について、不可逆的な課題であることを確認すると共に準備の整った候補国との交渉は2002年末には終えること、それらの国がEU加盟国として2004年の欧州議会選挙に参加することを目標にすること——などを宣言した。理事会によってこのように新規加盟国の受け入れ時期が目標として示されたのは初めてのことである。

これ迄、ハンガリー、ポーランドなど一部の加盟候補国は2003年迄のEU加盟を目標に掲げて国内の諸制度の改革を行ってきたという事情から、受け入れの時期を示すように現加盟国側に強く迫ってきた。一方、EUにとっては今回の拡大は12カ国もの候補国(注1)という規模の点でも、候補国相互間の経済格差の点でもこれまでの拡大とは大きく異なるものであるため、新規加盟国受け入れのために予算配分、組織構成などについての改革を行う必要があった。これまで現加盟国はアジェンダ2000による中期的な予算の策定や昨年12月のニース条約に盛り込まれた一連の機構改革によって何とか最低限の改革を達成或いは合意してきたものの、拡大の具体的な時期について示すことは加盟国間の調整に時間的制約を生じることもあって避けてきた経緯がある。今回の宣言は、その点でこれまでの慎重な姿勢から一步踏み出したことになる。

これに対して、今回の宣言の背景には6月7日のアイルランドの国民投票でニース条約の批准が否決されて以降、拡大についてEU内で広がった「疑問」と揺らいだ「自信」に対して、宣言を通じてEUとして単に再度の意思確認を行ったに過ぎないとする見方がある。宣言に盛り込まれた2002年末の交渉の終了は実際の交渉の進捗を保証する「約束」ではなく、また、目標として掲げている2004年の欧州議会選挙前という加盟の時期についても、既にニース・サミットの声明において「希望」として触れたものにとどまっていることなど、内容として目新しいものが含まれていないことがその根拠として挙げられている。

しかしながら、今後の交渉の焦点となる共通農業政策、構造改革助成金などの補助金のあり方などについてはEU内部の調整も容易ではないと考えられる。各国が失業率削減への取り組みや景気低迷への懸念で内向き姿勢を強める中で、こうした問題に対して現加盟国が2002年に交渉の終了が可能となるよう「道筋」をつけることを表明したという点では、今回の宣言は積極的に捉えられるべきであろう。今後、諸条件の整備のた

めの努力が精力的に行われることが期待される。

(注 1) 現在の EU 加盟国と、加盟候補国は以下の通りです。

現在の EU 加盟国(15 カ国) :

アイルランド、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルグ

参加候補国(12 カ国) :

エストニア、キプロス、スロバキア、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2001 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>